

農地転用（農業用施設等）届出書

令和 年 月 日

太子町農業委員長 様

届出者 住所

氏名 _____

電話番号 _____

電子メール

下記の農地を、農地法施行規則第 29 条第 1 号に規定する農業用施設等に転用したいので、届出します。

1 転用しようとする農地

土 地 の 所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所 有 者	耕 作 者
		登記簿	現 況			

2 転用計画

(1) 転用事由の詳細

(2) 転用の時期

工事着工年月日 令和 年 月 日

工事完成年月日 令和 年 月 日

(3) 農業用施設等の概要

建築物の名称	建築物の数	建築物の面積	所要面積	備 考

〈添付書類〉

(1) 位置図 (2) 登記簿謄本 (3) 公図の写し (4) 建物等配置図 (5) 農用地区域外証明 (6) その他

1. 農地法施行規則 29 条第 1 号前段の「耕作の事業を行う者が、その農地をその者の耕作の事業に供する他の農地の保全若しくは利用の増進」のための転用についてもこの届出書によるものとする。

2. 届出地が農振農用地区域内の農地の場合は、農振法の変更手続きが事前に必要である。

この届出を受理します。

令和 年 月 日

太子町農業委員会会長 前 田 俊 春

〈注意事項〉

- ・届出者は農家基本台帳に掲載（耕作面積 10a 以上）されている者又は、その世帯員とする。
- ・転用面積は 200 m²未満とする。
- ・建築物の許可が得られることが確実であること。
- ・届出地が農振農用地区域内の農地の場合は、農振法の変更手続きが事前に必要である。